

平成 26 年度 登別市立図書館 自己点検・評価

1. 平成 26 年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策 1
各施策についての内部評価 (PDCA 法)
2. 参考資料「貸出密度上位の公立図書館」と登別市立図書館の現在地 8

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日施行）

1. 管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。

2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

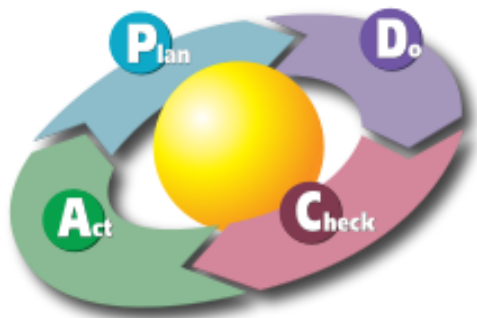
3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

PDCA サイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



1.平成26年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策

各施策についての内部評価（PDCA法）

1. 運営方針

「地域を支える情報拠点」としての図書館の役割を認識し、「地域の社会関係資本・教育的資源」としての機能を積極的に果たす。

○図書館の目的である「教養・調査研究・レクリエーション」（図書館法第2条）の3つについて、偏ることなく全般的・網羅的な充実を図る。

○図書館が長期にわたって利用されるには、「空間(施設)・人(職員)・資料」の3要素の充実が必須である。

加えて、レファレンスサービスやリクエスト対応など図書館サービスの基本を忠実に実行する。

○これからの図書館は、文化教養機能に加え課題解決支援機能の充実が求められている。

課題解決支援機能とは、地域の課題解決や市民の生活課題の解決を図書館が資料や情報の提供によって支援するもので、そのためのサービスの構築を図る。

○地域社会のニーズに基づき資料の多面的な収集・提供に努める。

○市内のどの地域に住む人も図書館が利用できるよう市内全域サービスの強化を図る。

○子どもからお年寄りまで、だれもが利用しやすいよう施設・設備の改善を図る。

○市民が気持ちよく利用できる居心地の良い場となるよう一層のサービス向上と環境整備に努める。

○市民が読書に親しむ環境づくりを推進するため、各種事業を持続的に展開する。

○各種事業を通じ、市民の図書館に対する認知度を高めることにより、市民の側が図書館に積極的に係われる環境を構築する。

○図書館と市民の関係が双方向的なものになるように努め、市民の知識・技術・経験・善意を図書館活動に提供してもらえよう、地域に根ざした図書館への成長を図る。

○ボランティア団体との連携を深め、彼らの能力と意欲を積極的に取り込み、図書館の活性化を図る。

○すべての人に「居場所」と「出番」を提供・創出し、各人が参加できる「新しい公共」の担い手として社会の活性化に寄与する。

○いわゆる情報弱者への情報リテラシー（情報活用能力）の育成支援に取り組むとともに、すべての市民に図書館の魅力や有用さを周知し利用へと繋げる利用教育に努める。

また、市民の暮らしの中で図書館がもっと身近なものとなるよう啓発普及に努める。

2.重点目標と施策

各施策についての内部評価（PDCA 法）

評価ランク	評価基準
A	目標を達成した。
B	おおむね達成した。
C	達成に向けて一部課題がある。
D	達成には克服すべき困難な課題がある。

※4段階の評価基準は、「登別市教育委員会点検・評価報告書」に準じた。

(1) 施設

○全域サービス

重点目標	市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化し、サービス向上ため配本所機能の強化を図る。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
地域情報センターを「アーニス分館」として開館させる。	平成26年8月1日、アーニス分館開館。	A	分館の運営に支障が無ければ、休館日を月曜から他の曜日に変更し利用者の利便性の向上を図る。

(2) 資料

○資料蔵書の適正化

重点目標	市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
書架の飽和状態の解消のため資料除籍を進める。あわせて除籍資料の有効活用を図る。	図書 2762 冊を除籍した。(受入図書 5335 冊)	B	施設の狭隘から来る蔵書の飽和状態を解消し、魅力ある書架を構築することは、登別図書館の最重要課題である。 次年度も持続的な取り組みが必要である。 また除籍資料の有効活用を図る。
「アーニス分館」に雑誌と大活字本を所蔵する。	本館の大活字本をアーニス分館に移籍した。雑誌 36 タイトルをアーニス分館に所蔵した。	A	引き続き大活字本の充実を図る。

(3) サービス

①レファレンス

重点目標	地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める。
------	--

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
参考資料の蔵書を再点検し、収書と刷新に努める。	平成 26 年度予算で 30 万を参考資料にあて購入。「平凡社世界大百科事典」を購入した。	A	継続して 27 年度も参考資料の刷新が必要である。
地域行政資料の収集・登録・整理に努める。	アーニス分館に行政資料などの逐次刊行物書架を設置した。	A	引き続き地域行政資料の充実に努める。図書館の狭隘が解消された際には「地域行政資料コーナー」を設ける。

②イベント・展示

重点目標	図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として各種イベントや展示を継続的に展開する。
------	--

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
文化講演会やライブラリーツアーなど多種多様なイベントを実施する。	詳細は「図書館要覧」参照	A	予算の中で十分に実施できた。
ロビー展示を常時実施する。		A	
児童室独自の企画展示を実施する。		A	

③情報発信・広報

重点目標	図書館の意義や機能について市民の理解を促進するため情報発信力を高める。
------	-------------------------------------

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
「図書館通信」「じどうしつだより」の充実に努める。	必要な告知事項や情報を提供している。新着案内も別途刊行している、配布場所・刊行月等も十分である。	A	紙面に限りがあり、当面現行を継続する。
ホームページのポータル化（コンテンツの充実・パスファインダーの掲載など）に努める。	「登別図書館の新着本」「就学前のこども向けおすすめ絵本」などをアップした。	A	職員が作成しておりスキル面での課題がある。できる範囲で徐々に充実を図る。

④「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取組

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
学校図書館との連携を図るため「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会」を開催する。	9月24日に開催した。	A	特になし。
図書館資料の提供、児童書展など選書機会の提供、ブックリストの配布など資料情報の提供を行う。	9月24日にTRCによる児童書展を実施。年2回、学年別のブックリストを配布した。	A	特になし。
ロングセラー本を中心に劣化した資料の買い替えを進める。	予算ないで買い替えを実施した。	A	今後も継続して進める。
未就学児童（2－5歳）に向けたブックリストを作成する。	ホームページに掲載した。	A	特になし。

⑤連携・関係

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
他の図書館や類縁機関との連携による業務の分担と効率化を図る。	図書館情報システムのバージョンアップ（10月）を行った。「シリーズ予約・いずれか予約」を開始。	A	今後も3市で協議しながら「西いぶり広域図書館」のシステム改善を進めていく。

⑥情報リテラシーサービス

重点目標		現在の図書館は検索などコンピュータの使用が不可欠であるが、高齢者などコンピュータを苦手とする利用者は多い。図書館員が利用者の資料探しの手伝いをするのは勿論だが、あわせて「利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービス」を行う。	
施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
「情報リテラシー」に積極的に取り組み、「図書館ツアーと利用者ガイド」などを引き続き実施する。	「図書館ツアーと利用者がガイド」を毎月最終土曜日に実施した。	A	当面はこの事業を継続して実施し、追加の施策や周知方法などを検討する。

【参考資料】

「貸出密度上位の公立図書館」と登別市立図書館の現在地

評価指標 出典	目標基準例	登別市立 図書館 H26年度 (H27.3.31) *2	到達率	備考
	「貸出密度上位 の公立図書館 整備状況・ 2014」について *1			
人口	4～5万人			
人口	45,061	50,255	111.5%	
図書館数	1.7	2	117.6%	独立・専従。
専有延床面積(m ²)	3,463	1,285	37.1%	本館とアーニス分館の合計。
自動車図書館数(台)	0	1		
専任職員数	3.8	4	105.3%	清掃・警備・施設管理を除く。
うち司書	3.0	2	66.7%	
司書率	79.4	50	63.0%	
非常勤・臨時職員数	10.8	10	92.6%	
うち司書	8.9	4	44.9%	
委託・派遣職員	4.1	0	0.0%	
うち司書	3.2	0	0.0%	
蔵書冊数	241,589	167,832	69.5%	雑誌・視聴覚を含めず。
図書年間購入冊数	7,618	5,357	70.3%	
雑誌年間購入種数	165	83	50.3%	総種。寄贈含めず。
新聞年間購入種数	15	7	46.7%	総種。寄贈含めず。
登録者数	34,951	22,073	63.2%	個人登録者のみ。
貸出点数	453,466	211,408	46.6%	個人貸出のみ。
人口当貸出点数	10.1	4.5	44.8%	
予約件数	18,352	22,086	120.3%	全合計。「個人」と明記なし。
図書館費(経常費・千円)	67,509	25,731	38.1%	
資料費(臨時含む)(千円)	15,014	9,473	63.1%	
うち図書費	11,775	8,446	71.7%	
うち新聞雑誌費	2,109	1,027	48.7%	
うち視聴覚費	1,016	0	0.0%	
人口当資料費(円)	334	188	56.3%	

*1 出典は「図書館雑誌」(日本図書館協会発行)2015年5月号、P314より抜粋。

「数値は『日本の図書館-名簿と統計 2014-』による」(同資料の注記2より)。日本図書館協会事務局作成。

*2 「図書館要覧 2015」(登別市立図書館発行)から抜粋。